

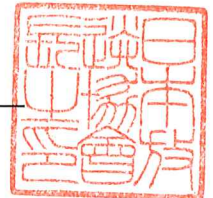
令和元年12月8日

総務省 情報流通行政局長

吉田 真人 殿

日本放送協会

会長 上田 良



「インターネット活用業務実施基準の変更案の認可申請の取扱いに関する
総務省の基本的考え方に関する検討の要請」について（回答）

本年11月8日付け総情放第39号「インターネット活用業務実施基準の
変更案の認可申請の取扱いに関する総務省の基本的考え方に関する検討の要
請」により貴職から要請のあった標記の検討について、その結果を別紙のと
おり回答します。